

# 「教職員の働き方改革」推進体制

## 教職員の働き方改革推進本部【29年4月設置】

### 【趣旨】

「学校の組織力向上プラン」に基づき、府教育庁を挙げて、教職員の働き方改革のための取組（学校現場における業務改善、教員の負担軽減対策等）を総合的に推進し、優秀な人材の確保と教職員の資質・能力の向上、京都府の教育の発展に寄与する。

本部長 教育次長

本部長代理 管理部長、指導部長、総合教育センター所長

事務局長 教職員企画課長

構成員 総務企画課長、教職員人事課長、福利課長、学校教育課長、特別支援教育課長、高校教育課長、保健体育課長、社会教育課長、教育局長の代表

### 働き方改革・業務改善 推進チーム

主査 教職員企画課長

### 部活動負担軽減チーム

主査 教職員企画課長

副主査 保健体育課長

※ 各チームの構成員は、関係課・室等の関係担当課長・副課長・総括指導主事等から構成